

静医発第 107 号

平成 28 年 4 月 15 日

静岡県学校保健会

会長 紀平 幸一 様

一般社団法人静岡県医師会

会長 篠原 彰



平成 28 年度 学校保健関係各種検診結果調査の実施について（お願い）

平素より、本会学校保健事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、学校における定期健康診断のうち、検尿・脊柱側弯症検診・心臓検診に関する結果調査は、本県の児童・生徒の疾病予防及び適切な学校生活の管理指導に必須であります。

別紙のとおり、静岡県教育委員会からの依頼を受け、平成 28 年度におきましても、別紙「実施要領」に基づき各種学校検診の結果調査を実施いたしますので、本調査の趣旨をご理解いただきますとともに、各地区学校保健会並びに各校のご協力が得られますよう、貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

なお、このことにつきましては、本会より、市町教育委員会を通じて、各学校宛てにご依頼申し上げておりますことを申し添えます。

また、ご不明な点等がありましたら、本会事務局までお問い合わせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

- ◆ お問い合わせ先 静岡県医師会事務局（学校保健担当） 川口  
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3 丁目 6 番 3 号  
TEL : 054-246-6151 FAX : 054-245-1396  
E-mail : kawaguchi@jim.shizuoka.med.or.jp



教 総 健 第 552 号

平成 28 年 3 月 14 日

一般社団法人静岡県医師会  
会 長 篠 原 彰 様

静岡県教育委員会 教育総務課  
課 長 池 田 和 久

本県の児童生徒等の健康診断結果の検討事業の実施について（依頼）

平素より、静岡県教育委員会への格別の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本県の児童生徒の健康の保持増進のため、長きに渡り、県医師会内に「学校保健対策委員会」を設置し、学校における各検診指針の作成や健康診断結果に係る検討等に、御尽力いただき感謝申し上げます。

県内の学校の健康診断結果を集約し、専門的な立場で検討、結果の報告書の作成をいただいていることは、子どもたちの健康実態及び健康課題の把握等に大変有効な資料となっております。

つきましては、平成 28 年度におきましても、本県の子どもたちの疾病予防及び適切な学校生活の管理指導を目的に、学校における定期健康診断のうち、尿検査・脊柱側弯症検診・心臓検診に関する検診結果について、貴会内「学校保健対策委員会学校腎臓検診・学校脊柱検診・学校心臓検診各結果検討小委員会」において、御専門の立場からの検診結果検討をお願い申し上げます。

担当 健康安全教育部  
健康給食担当  
電話 054(221)3176



## 静岡県医師会 各種学校検診結果調査「実施要領」

### 学校腎臓検診(検尿)結果調査

(調査対象：小学校・中学校)

小学校、中学校におかれましては、以下の注意事項にご留意のうえ、「平成28年度学校腎臓検診(検尿)結果調査報告書」にご集計をいただき、市町教育委員会を通じて本会へご報告ください(なお、医師会立健診センター等において検診を実施する一部地域においては、この限りではありません)。

なお、「調査報告書」をご提出いただく際には、お手数でも、各学校において、**無症候性蛋白尿、腎炎疑い・腎炎、糖尿病の暫定診断および確定診断となった児童生徒については、「三次検診用紙」の写しをあわせてご提出くださいますようご協力のほどよろしく**お願い申し上げます。なお、判定委員会のある地区におかれましては、三次検診用紙の提出は不要です。

#### ※「三次検診受診者数」欄および「有所見者数」欄の記入に際しての注意事項

「三次検診受診者数」欄および「有所見者数」欄には、学校検診未受診者のうち「別途、三次検診を受診した者」ならびに「現在、定期受診中(治療中)の者」の数も加えて記入してください。

### 学校脊柱側弯症検診結果調査

(調査対象：小学校・中学校)

小学校、中学校におかれましては、「平成28年度脊柱側弯症検診結果調査報告書」にご集計いただき、市町教育委員会を通じて本会へご報告ください。脊柱側弯症検診という形で実施されていない場合は、内科学校医による健康診断の結果についてご報告ください。

また、二次検診における異常者は、側弯の種別(特発性、先天性等)にかかわらず、10度以上の者をご報告ください(10度未満の者はご報告いただく必要はありません。)

なお、学校検診未受診者のうち以前より治療中の児童生徒については、「検診未受診者のうちで、以前より治療中の児童・生徒の数および処置の状況」欄に、その数(男女別)と処置の状況をご記入ください。

おって、二次検診(精密検査)の結果、20度以上の側弯が認められた児童生徒につきましては、ご面倒をおかけしますが、精検医療機関から学校長に通知された「二次検診(精密検査)の結果通知書」の写しをあわせてご提出くださいますようお願いいたします。

## 学校心臓検診結果調査

(調査対象：小学校・中学校・高等学校)

別紙「学校心臓検診結果の調査方法について」に基づき、精検・追跡調査を実施いただき、「平成28年度学校心臓検診調査報告書」により、小学校および中学校は、市町教育委員会を通じて、また、県立および市立各高等学校は、本会へ直接ご報告くださいますようお願いいたします（なお、医師会立健診センター等において検診を実施する一部地域においては、この限りではありません。）。

なお、「平成28年度学校心臓検診結果調査報告書」をご提出いただく際には、お手数をおかけいたしますが、各校において「要管理」と回答のあった児童生徒に関する「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の写しを、あわせてご提出くださいますようお願いいたします。

また、学校における検診とは別に、既に「要管理」と判断されていて、定期的に医療機関を受診するなどして管理中の児童生徒につきましても「要管理」者数に含めていただき、あわせて「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の写しをご提出くださいますようお願い申し上げます。

静岡県医師会学校保健対策委員会「学校心臓検診結果検討小委員会」では、ご提出いただいた「精検・追跡調査表」等の内容に不明な点がある場合は、精検医療機関宛てに照会（再調査）を行うこととしており、再調査の結果、精検医療機関が「指導区分」を変更することもありますのでご承知おきください。

本調査により得られました情報につきましては、静岡県医師会学校保健対策委員会および同委員会学校腎臓検診・学校脊柱検診・学校心臓検診各結果検討小委員会において厳重に管理し、目的外に使用いたしませんことを申し添えます。